

「令和元年度南海トラフ、津波災害時の協力体制、応急対策に関する意見交換会」を開催しました。

建設業は地域のインフラの整備や維持を支え、災害時には応急対応、地域の社会や経済を支えており、地域において無くてはならない存在です。

国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所と一般社団法人三重県建設業協会は「災害又は事故における緊急的な応急対策支援に関する協定」を締結し、災害等発生時には協会の支援のもと応急対策等を実施することとしています。そこで（一社）三重県建設業協会 桑員支部と木曾川下流河川事務所が南海トラフ地震、津波災害時の協力体制や応急対策等について意見交換会を令和 2 年1月28日(火)に23名の参加者にて開催しました。中部管内排水計画案(濃尾平野編)を基に、具体の被災状況や排水計画などの復旧作業について情報共有を図り、復旧に当たっての課題等について討議し、今後に向け桑員支部会員全社にアンケートを行い、各社の体制確認や意見聴取を行うこととなりました。

日時・場所：令和2年1月28日（火）15:30～17:10 木曾川下流河川事務所会議室

出席者：木曾川下流河川事務所 村田事務所長 他9名

（一社）三重県建設業協会 桑員支部 10社 14名



村田事務所長



岡支部長



〔意見交換会の状況〕